

ごみ・資源物

出し方ルールの再確認を!



ごみ・資源物の出し方ルールが守られていない場合は収集することができません。出し方ルールを再確認し、正しい分別・排出方法にご協力をお願いします。なお、ごみ・資源物は決められた収集日当時の朝8時までには道路に面した自宅敷地内(マンションなどの集合住宅は決められた排出場所)にお出しく下さい。

可燃ごみ

守られていないケース

袋の取っ手を残し、きちんと口を縛る

袋からはみ出すものが入っている(袋からはみ出すものは粗大ごみ)

可燃ごみ以外のもの(不燃ごみなど)が混入されている

有害ごみの出し方

1 蛍光管(割れたものを含む)

割れないように箱などに入れて

不燃ごみの隣に並べて出す

2 乾電池、ボタン電池、水銀体温計、ライター、スプレー缶、カセットボンベ

中身を使い切ってから

中身の見える袋に入れて

ライター、スプレー缶、カセットボンベは、不燃ごみの隣に並べて出す

3 テープ類すべて(ビデオテープ、カセットテープ、プリンターやFAXのインクリボンなど)

中身の見える袋に入れて

ケースがある場合はケースに入れて。不燃ごみの隣に並べて出す

※①②③はひとまとめにせず別々にお願いします

古着・古布類

不要なビニール袋に入れる(中が確認できない場合は「古着・古布類」と書いたメモを貼る)

袋に入れていない

ふとん、じゅうたん(いずれも粗大ごみ)などが入っている

びん

キャップをはずし、中をすすいでカゴなどに入れる

食べ物や化粧品以外のビンが混入されている

板ガラス、コップ、耐熱ガラス、ほ乳びん、茶碗などの陶磁器、マニキュアの容器など→不燃ごみへ

ビンの中が汚れている

異物が入っている

※ビンのラベルははがさなくても可。油などのビンは逆さにして中身を出し切り、中をすすげば出すことができます

不燃ごみ

袋の取っ手を残し、きちんと口を縛る

有害ごみが混入されている

※有害ごみの出し方は右記を参照して下さい

発泡スチロール・発泡トレイ類

中を洗って中身の見える袋に入れ、口を結んで出す

袋に入れていない(飛散防止のため袋に入れる)

汚れたものが混入されている

ペットボトル

キャップとラベルをはずし、中をすすいで平らにつぶす

キャップやラベルをはずしていない

かごなどで出していない(袋に入っている)

雑誌・雑紙

束ねて紙ひもかビニールひもで縛る

ひもで縛られない

雑誌・雑紙でない紙が入っている

感圧紙(2枚複写の用紙など)、感熱紙(インクを使用しないFAX用紙など)、捺染紙(バッグや靴の中に入れる緩衝材やアイロンで転写する用紙)などは絶対に入れないでください。

段ボール

束ねて紙ひもかビニールひもで縛る

ひもで縛られていない(ガムテープは×)

箱のまま出している

箱の中に束ねている

かん

中をすすいでカゴなどに入れる(つぶさない)

中が汚れている

異物が入っている

かごなどで出していない(袋に入っている)

※食べ物・飲み物以外のかん、缶詰のふた、汚れたかんは入れないでください

小型家電・金属類

中身の見える袋(最大45ℓ)に入れて、「日野市」と書いたメモを貼る

袋に入れていない

「日野市」の表示がされていない

新聞

新聞に入ってくるチラシも一緒に束ね、紙ひもかビニールひもで縛る

ひもで縛られていない(ガムテープは×)

雑誌などが混在している

紙パック類

中を洗い、切り開いて干してから束ね、紙ひも、ビニールひもでしぼる

切り開いていない

入れてはいけないパック(中にアルミが貼ってある紙パック)が混在している

? どうして朝8時までに出すの?

その日の交通事情や天候、ごみの排出量によっても収集時刻や収集ルートは変わります。そのため、「いつも午後の収集だからお昼に出せばいい」と、ごみ・資源物を任意の時間に出されると収集漏れとなってしまうことがあります。収集漏れを防ぐためにも、ごみ・資源物は収集が始まる朝8時までにお出しください。皆さまのご協力をお願いします。